

ト申笑悦ビケル、

〔諸國會年中行事大成正月〕元日○中 諸家年禮、今日より十五日に至り、良賤互に知音の方に往來して、新年の賀辭を述ぶ、僧家醫師の屬は四日より勤む、婦女子も頃日より親屬懇意の家に至て相賀す、

〔日本歲時記正月〕元日○中 かくして後、仕官の人は出て主君を拜し、その國の大夫官長、郷里の朋友諸士に行て、年始の賀をのぶべし、又庶人はその所の司奉行などに行て賀し、その友どちにも賀をのぶべし、されば此月は、知たる人のもとへはたがひに行かよひて、いよくむつみしたしむべし、二日○中 きのふ新春の賀に行のこせる所には、今日明日行て賀すべし、

〔東都歲事記正月〕元日○中 諸家年禮商家にて元日は戸を開かず、出

〔水戸歲時記〕正月元日○中 御儀式以上ノ人ハ、直ニ登城シテ奉賀ス○中 登城禮終リ□□□老中諸役人ヘ見マヒ禮アリ、相互親故ノ處ヘ行禮ス、布衣以上ノ家ニテハ、玄關ニ上下ヲ著シタル若黨ナドオキ、帳附ヲシテ賀客ノ名ヲ錄サシム、用人若老老中ナドニハ、出入ノモノ多ケレバ、玄關ニ集ルモノ甚多シ、布衣以下ノ人ハ、玄關門内ニ帳ヲ出シオク、賀客自ラ名ヲ錄シテカヘル、町人ノ家マデモ如此シ、賀客内ヘ入トキバクヒツミヲ出ス、客モコレヲイタバク、酒ヲ出シ杯事アリ、肴ハ大方カヅノコヲ用、

〔秋苑日涉六〕民間歲節上○中 元日後、士庶互相慶賀、各戸置白紙簿及筆硯于几上、賀客不通謁、直記姓名或插名刺于簿間去、

〔好古日錄未〕爲客置簿、佳節ヲ始メ凡テ來客アル日、門内便宜ノ處ニ簿及筆硯ヲ置、客來テ姓名ヲ簿ニシルシテ去ル、此事何ノ時ニ始ルニヤ、古昔聞ザルコト也、明世說新語排調云、京師節日主人皆出賀、惟置白紙簿并筆硯于几、賀客至書其名ト、異域同事カ、若此風ノ移リシカ、